

海水浴場施設の占用許可に係る審査基準の一部改正の概要

1 改正理由

令和5年5月26日に漁港漁場整備法が改正され、令和6年4月1日から施行されることから、所要の改正を行う。

2 主な改正内容

法律名が「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改められるため、引用する法律名を改正する。（「漁港漁場整備法」を「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改める。）

3 施行期日

令和6年4月1日

4 経過措置

なし